浜松市における成年後見制度利用の必要性と市民後見人活用の推進について

○横尾惠美子＊　高木誠一＊＊　堂元京子＊＊＊　杉浦芳江＊＊＊＊
＊聖隷クリストファー大学　＊＊社会福祉法人光の園浜松協働学舎
＊＊＊独立型社会福祉士事務所ライフサポートゆい　＊＊＊＊地域包括支援センター芳川

成年後見制度？

この制度は2000年制定されました。認知症の方や，知的障がい者，精神がい者の方々が消費者被害等にあわないように、また虐待等を受けないで、安心で安全な生活が送れるように支援する制度です。

成年後見制度！どんな時に利用する？

預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで介護保険サービス利用契約となっています。不動産の処分や財産管理、遺産相続などもあります。虐待されている場合や家族や他人が、高齢者の年金を自分たちのために使っている場合なども高齢者の人権と尊厳を守るために成年後見制度を利用することもあります。

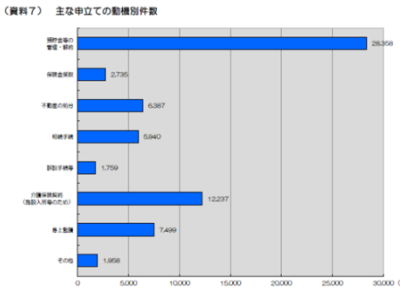

市民後見人？

これまで成年後見制度を担ってきた人たち（成年後見人等）は親族や弁護士・司法書士・社会福祉士というような専門職後見人です。年々親族より専門職後見人の割合が増え、今では成年後見人の半数以上は専門職後見人です。成年後見制度を利用する人が年々増加し続け、受け皿が不足している現状があります。この様な中、市民後見人のニーズが高まってきています。市民後見人とは地域貢献活動の一環として、一定の研修を受けた後、専門職のサポートを受けながら、成年後見制度の一部を担う人をさします。そして2012年度より市町村は市民後見人を確保できる体制を整備・強化することと法律で定められました。浜松でも今年度(2015年度)、静岡県とNOP法人「浜松後見人センター」が主催で市民後見人の育成を行いました。

市民後見人育成講座の様子

浜松市の高齢者の現状を調査してみました。

浜松市の全域の地域包括支援センターの職員さんに自分たちが担当しているケースについて聞いてみました。（調査機関(2015年1月10日～1月31日)　回答いただけたのは17の地域包括支援センターでした。（回収率68%）、回答者数60名でした。

結果1 家族と同居の認知症高齢者の成年後見制度の必要性

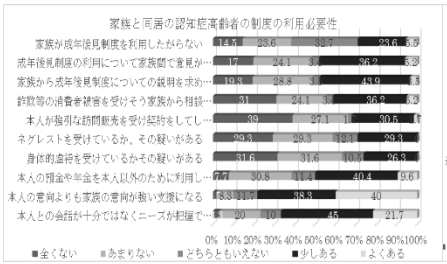

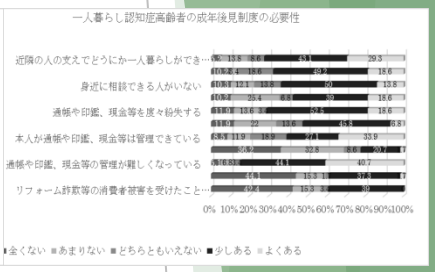

家族から詐欺や消費者被害を受けそうだという相談をされた割合は4割以上、強引な訪問販売に契約した人も３割以上に達しています。家族と同居していても詐欺や消費者被害にあう人がいるのです。家族等が高齢者の年金を本人の為以外に使用しているのは5割となり、身体虐待の疑いがあるとケアマネージャーが感じたのは26.3%、ネグレスト(世話等を拒否する事)を受けている疑いがあるのは29.3%に及んでいます。高齢者の虐待も深刻な問題となっています。

結果2 一人暮らしの認知症高齢者の成年後見制度の必要性

近所の人の支えで一人暮らしができている人が7割以上にも及び、地域の人たちの力で一人暮らしが継続できていることが分かります。その一方で身近に相談できる人がいない、と答えた人も7割近くいます。通帳や印鑑等を時々紛失する人は7割以上、通帳や管理が難しくなっている人は8割を超えています。またリフォーム詐欺や消費者被害にあったことがある人は3割近くいます。特に一人暮らしの高齢者の成年後見制度の必要性は高いようです。

この研究から得たもの

浜松においても成年後見制度の利用の必要性が高いことが分かりました。これから利用したほうが良い人たちが、スムーズに利用できるような、支援体制を整えていくこと重要になってくると思われます。

市民後見人の養成の推進について

2015年度に静岡県とNPO浜松成年後見センターが主催で「市民後見人育成講座」を開催しました。本研究のメンバーは皆このNPOの会員のため市民後見人養成の様子をお知らせします